

令和5年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）対象事業の検証について

No.	4	事業名 (計画年度)	不妊治療費助成事業 (令和5年度)		担当課	健康増進課
総合戦略の 位置づけ		基本目標	3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域づくり			
		施策の基本的方向	結婚・妊娠・出産・子育ての支援			
事業概要		子どもを望む夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境をつくることを目的に、不妊治療費の一部を助成する。				
令和5年度 総事業費		6,300,900 円	寄附額 (件数)	25,000,000 円 (1件)		
			充当額	2,000,000 円		
主な取組		不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精・顕微授精など）と一般不妊治療（タイミング法・人工授精など）の費用の一部を助成する。 ● 主な助成内容 特定不妊治療の助成額は、治療費の自己負担分の2分の1とし、申請回数は1年度に2回まで、1回当たり10万円を上限とする。 一般不妊治療の助成額は、治療に要した自己負担額の2分の1とし、申請回数は1年度に1回で、上限5万円を助成する。 令和元年度より、申請の通算年度数の制限を撤廃 ● 令和5年度の実績 特定不妊治療助成件数：81件 一般不妊治療助成件数：41件				
重要業績評価 指標（KPI）①		指標	出生数			
		目標値（R6）	578人			
		実績値（R5）	319人			
事業効果 ※選択肢 ① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった			③地方創生に効果があった			

事業効果 の選択理由等	本事業は、不妊治療を行う夫婦の負担軽減を図り、出産の希望をかなえるために必要不可欠な取り組みであることから、「③地方創生に効果があった」とした。	
実績値を 踏まえた 事業の今後について	今後の方針 ※選択肢 ① 追加等更に発展させる ④ 事業の中止 ② 事業の見直し(改善) ⑤ 予定どおり事業終了 ③ 事業の継続	③事業の継続
	理由	不妊治療費助成事業は、子どもを育みやすい環境を整えることにより、子どもを望む夫婦を支援する取組として実施している。令和4年度から不妊治療が保険適用となったが、選択する治療方法や年齢によって保険適用とならない場合も多いため、市が助成することで治療を行う夫婦の負担軽減につながっているため継続して実施する。
外部有識者からの意見	効果の検証	本事業は、子どもを望む夫婦の経済的な負担軽減が図られるだけでなく、保険適用とならない場合も助成対象となることで、安心して不妊治療が受けられ、精神的な負担軽減にも寄与していると思われることから、今後も可能な限り助成を継続していくことが望まれる。
	今後の取組方針	治療費の助成と併せて、メンタルなどソフト面への対応も検討が望まれる。